

質問に対する回答（保育園用務業務委託）

江東区こども未来部保育政策課

No	項目	質問内容	回答
1	仕様書 （業務内容）	【現在の配置体制について】 本業務で対象となる5園における現在の用務業務の要員に関する配置体制（作業員の人数、常駐・巡回の別等）および契約形態（請負、会計年度任用職員、アルバイト等）をご教示ください。	委託予定5園における現在の用務業務要員の配置状況は以下のとおりです。 ・塩崎保育園：再任用職員（短時間勤務）1人 会計年度任用職員5人（週92時間） ・東雲保育園：再任用職員1人 会計年度任用職員3人（週40時間） ・亀戸第三保育園：再任用職員1人 会計年度任用職員2人（週40時間） ・東砂保育園：会計年度任用職員5人（週100時間） ・南砂第三保育園：会計年度任用職員4人（週100時間） なお、現在の配置人数は各園における運営上の判断等に基づくものであり、園の規模等に応じた標準配置を示すものではありません。また、本業務は委託による実施を予定しているため、提案に当たっては実施要領及び仕様書を踏まえ、業務を適切に履行できる体制をご提案ください。 また、現在、他の保育園で実施している同種の業務委託では、常駐する業務責任者1名及び常時1名の作業員を基本とし、欠員時等に対応するため巡回応援員1～2名による支援体制を構築しています。なお、これは当該園における運営事例であり、本業務における配置基準を示すものではありません。
2	仕様書 （業務内容）	【業務責任者の配置について】 業務責任者については、各園への常駐配置を想定されていますでしょうか。それとも複数園を巡回しながら管理する配置も可と考えてよろしいでしょうか。	業務責任者の常駐は必須ではありません。仕様書に定める責任者の業務を履行できる体制であれば、複数園を巡回する配置も可能です。

質問に対する回答（保育園用務業務委託）

江東区こども未来部保育政策課

No	項目	質問内容	回答
3	仕様書 （業務内容）	【欠員発生時の対応について】 作業員等の欠勤が発生した場合、当日の代替要員配置は必須でしょうか。現在、貴区における同様の保育園用務業務委託における状況もご教示ください。 また、区として求める対応水準や考え方がございましたら併せてご教示ください。	原則として、欠員が生じた場合は代替員の配置を求めます。 現在、他の保育園で実施している同種の業務委託では、常駐する業務責任者1名及び常時1名の作業員を基本とし、欠員発生時等に対応するため、巡回応援員1～2名による支援体制を構築しています。 なお、これは当該園における運営事例であり、本業務における配置基準を示すものではありません。提案に当たっては、仕様書に定める業務を適切に履行できる体制を確保してください。
4	仕様書 （業務内容）	【簡易修繕の範囲について】 仕様書記載の「簡易修繕」について、過去の実績や想定されている作業内容をご教示ください。 （例：建具調整、遊具補修、水回り修繕、電気器具交換等）	簡易修繕とは、専門業者による修繕を要しない軽微な修繕を想定しています。 参考として、今年度実施した簡易修繕には、蛇口の締め直し、壁紙の補修、ドアの鍵の補修、網戸の張り替え、棚のネジ点検と締め直し、フックの設置等があります。 なお、修繕内容及び実施件数は園の状況により異なります。
5	仕様書 （業務内容）	【樹木剪定・除草業務について】 各園における樹木剪定および除草作業の実施頻度、作業量の目安をご教示ください。	樹木剪定及び除草の実施頻度は、各園の植栽状況や雑草の繁茂状況等に応じて異なります。必要に応じて随時実施しており、各園の実施記録では、月1回以上実施している園が多くなっています。 なお、作業量は園ごとの敷地面積、植栽状況及び季節等により異なります。
6	仕様書 （業務内容）	【プール関連業務について】 各園のプール設備の概要（固定式・組立式等）および年間の実施回数をご教示ください。	5園すべて固定式プール1基を設置しています。 プール開き前に水槽や側溝の清掃を実施するとともに、使用期間中は落ち葉や砂等を除去するなど日常的な清掃を行っています。 なお、詳細な実施状況は園により異なります。
7	仕様書 （業務内容）	【こども性暴力防止法への対応について】 仕様書に記載の「犯罪事実確認に必要な協力」について、確認手続の実施主体および受託者に求められる具体的な対応内容をご教示ください。	犯罪事実確認の実施主体は江東区です。受託者には、確認に必要な資料の提出等について協力いただきます。詳細は契約後に別途通知します。
8	仕様書 （業務内容）	【指定研修について】 貴区が指定する研修の実施方法、実施時期、おおよその所要時間をご教示ください。	実施時期、方法等の詳細は未定ですが、江東区が指定する方法により受講していただきます。詳細は契約後に別途通知します。

質問に対する回答（保育園用務業務委託）

江東区こども未来部保育政策課

No	項目	質問内容	回答
9	その他	【業務上の課題について】 本業務において、区または各園が現時点で課題と認識されている事項がございましたらご教示ください。 また、現在貴区における同様の保育園用務業務を実施するなかで生じた課題等も併せてご教示ください。	本業務においては、園との円滑なコミュニケーションによる信頼関係の構築、欠員時を含めた安定的な人員確保体制の確立、ならびに園児の安全確保及び保育活動への十分な配慮が重要であると考えています。これらを踏まえ、継続的かつ安定的に業務を履行できる体制を期待しています。
10	その他	【対象園の特性について】 対象5園それぞれについて、施設運営上または業務遂行上、特に配慮を要する事項がございましたらご教示ください。	対象園ごとに定員、施設規模及び建物形態等の違いはありますが、現時点で仕様書に定める業務内容以外の特別な対応を要する事項は想定しておりません。業務の実施に当たっては、各園との円滑なコミュニケーションを図りながら、保育活動への配慮及び園児の安全確保を徹底した上で対応していただくことを求めます。
11	その他	【契約形態について】 本業務は委託契約で遂行する予定ですが、労働者派遣契約としない理由に関して、可能な範囲でご教示ください。	本業務は、受託者が責任者を配置し、受託者の責任及び管理の下で仕様書に定める業務を履行するものであることから、業務委託契約として実施します。
12	その他	【休憩時間について】 園によって異なる可能性はありますが、仕様書には午前8時30分から午後5時15分が業務実施の時間とあります。この間に休憩時間を取得する場合、常に1名は稼働している体制を維持する必要があるのでしょうか。また、休憩場所に関しては事務室等をご指定いただけるのでしょうか。その場合、机等の設備は使用が許可されるのでしょうか。 現状での運営方法がありましたらご教示ください。	休憩時間については、労働関係法令を遵守の上、受託者において適切に設定してください。 なお、休憩時間中に常時1名の配置を求めるものではありませんが、業務に支障が生じない体制を確保してください。 休憩場所については、各園の施設状況を踏まえ、園と協議の上で決定するものとします。
13	実施要領 （提案書類）	【実施要領6（2）価格提案書（見積書）について】 価格提案書（見積書）は、入札の時のような、封筒に入れ封緘をして提出ということは不要という認識でよろしいでしょうか。	封筒への封入及び封緘は不要です。実施要領に従い提出してください。
14	実施要領 （提案書類）	【実施要領6（3）について】 直近1年分の法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明とはその3の3でよろしいでしょうか。	法人税、消費税及び地方消費税については、「納税証明書その3の3」を提出してください。なお、法人事業税については、都道府県税事務所が発行する納税証明書等、滞納がないことを確認できる書類を提出してください。